

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2
- 道路の区域変更【建設局道路部管理課】 3

### ◇ 公 告

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局文化部文化企画課】 4

北九州市告示第204号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により次のとおり告示する。

令和3年5月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40701 01870	リハビリデイ スロージム	北九州市門司区 光町二丁目1番 34号	合同会社フィ クサス	令和3年 4月15 日
40706 00897	デイサービス センター き れいや	北九州市八幡東 区白川町1番7 号	有限会社きれ いや	令和3年 4月30 日

北九州市告示第 205 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 3 年 5 月 20 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
3 1 1 6	木屋瀬 3 6 号 線	前	八幡西区木屋瀬二丁目 4 8 1 番 1 地先から 八幡西区木屋瀬二丁目 4 8 1 番 1 地先まで	3.1 ～ 3.8	28.3
		後	八幡西区木屋瀬二丁目 4 8 1 番 1 から 八幡西区木屋瀬二丁目 4 8 1 番 4 まで	6.0 ～ 10.4	28.3

## 北九州市公告第359号

一般競争入札により業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年5月20日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 委託内容

- (1) 業務名 旧九州厚生年金会館大規模改修事業等基本構想策定業務
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和4年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 令和3年2月2日時点で公益社団法人全国公立文化施設協会に正会員として登録されている文化施設（主たるホールが1,200席以上を有する施設に限る。）の設計に関する業務（事業費10億円以上に限る。）を、平成22年4月1日以降に受注し、令和3年3月31日までに業務完了した実績を有する配置技術者を担当技術者として配置できること。
- (4) サウンディング型市場調査に関する業務（地方公共団体又は国が発注した業務に限る。）を平成22年4月1日以降に受注し、令和3年3月31日までに業務完了した実績を有する者を業務担当者として配置できること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局文化企画課

イ 日時 この公告の日から令和3年5月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、5月28日は、午前9時から正午まで。

(2) 入札仕様書の交付方法 前号の場所及び日時において無償で交付する。ファックス又は電子メールでの交付依頼も受け付ける。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 業務内容等に対する質問

業務内容等に対して質問がある場合は、次のとおり書面（任意様式）により提出すること。

なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期限 令和3年6月4日の正午までに必着とする。

ウ 質問書による回答は、入札参加資格を有する者として結果を送付した者全員に令和3年6月7日までにファックス又は電子メールで行う。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第二入札室

イ 日時 令和3年6月8日午前10時

#### 4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに、下記資料を提出し、確認を受けなければならない。

(1) 提出資料

ア 競争入札参加意思表明書（任意様式）

イ 請負実績（任意様式） 第2項第3号及び第4号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

(2) 提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 この公告の日から令和3年5月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、5月28日は、午前9時から正午まで。

イ 提出場所 前項第1号アの場所と同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ファックス又は電子メールでの提出

も受け付けるが、送信後に電話連絡を行うこと。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和3年5月31日に通知する。

(4) その他

ア 書類等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 内訳書の提出

入札者は、入札書に記載した金額に対応する内訳書を入札書とは別に提出しなければならない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局文化部文化企画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2391

ファックス 093-581-5755